

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)

謹賀新年

旧年中は森林組合運営に格別のご協力を賜り御礼申し上げます
本年も変わらぬお力添えの程よろしくお願い申し上げます

代表理事組合長
代表理事
代表理事
理事
理事
理事
理事
理事

勝山秀良
大下芳雄
前田好久
大牧泰夫
芦生佳和
加藤広市
丸山修二
菅生哲二

理
理
理
代表
監
監

事
事
事
事
事
事

上田利之
文宇光
小崎淳
永武末
川武清
川邊康
野勝史
谷勝史
淳

年頭のごあいさつ



代表理事組合長 勝山 秀良

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族お揃いでご健勝にて新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は森林組合の事業推進に格別のご理解、ご支援をいただき感謝申し上げますとともに、本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

顧みますと昨年は、パンデミックとなった新型コロナウイルスが、1月に日本で初めて感染が発見されて以降、全国に感染が拡大し、終わりの見えないコロナとの戦いの年となりました。

我が組合においても、この新型コロナウイルスの感染拡大により、国や府等々では半数出勤や在宅ワークが取り組まれる一方、総会や研修会等の人が集まる機会がことごとく中止される中で、どんよりとした雲が立ち込め、閉塞感漂う一年となりました。

また、昨年は台風の上陸が一度もなかったわけですが、7月には、熊本県を中心とした豪雨災害で、球磨川流域に甚大の被害が発生をいたしました。

被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

近年、温暖化に起因すると思われる猛暑や集中豪雨による山腹崩壊や土砂流出、また、海水温の上昇に伴う台風の巨大化と、異変・異常が常態化する中で、日頃からの我が身を守る行動、備えの大切さ感じるとともに、洪水・渇水の緩和や水質浄化といった水源涵養機能、二酸化炭素の吸収・固定や土砂流出防止、生物の多様性の保全等々の多面的機能を有する森林の恩恵を再認識したところであります。

さて、一昨年スタートした、森林環境税や譲与税、また森林経営管理法が3年目を迎えようとしております。

市においては、昨年譲与税を活用し森林整備を進めるため、森林の航空レーザー測量や経営管理に係るモデル地域の選定等が行われるとともに、間伐流通対策としての新たな助成制度が創設され、組合として大変心強く感じております。

このコロナは、組合の事業推進そして経営にも大きな影響を与えました。特に、木材価格においては、個人消費、設備投資、輸出の低迷、そして住宅需要の減少により、木材供給過多による値下げ、生産調整が行われ、価格の大幅な下落が起きました。

こうしたことから、国や府においては、今日までの搬出間伐から保育間伐、切捨て間伐への切り替えで、雇用対策を図る方向が示されましたが、末端の単組でそう簡単に切り替えできる状況には至らない中で、この難局を乗り越えるため、職員従業員が一体となって、新たな販路の開拓や事業の選択、検討等あらゆる手段を使いながら、限られた期間で努力いただき、組合挙げてこの厳しい一年を乗り越えることができました。

こうした事業の推進に、ご理解、ご協力いただきました組合員の皆さんにも心から感謝申し上げます。

今年一年もコロナ状況下で、先行き不透明な厳しい年が予想されますが、森林組合といたしましても、市場の動向等しっかりと見据えながら、新たな森林経営計画地を確保し、間伐や保育、造林事業に取り組んでまいりたいと考えております。

森林を経済林として、健全な状態で未来に引き継ぐための森林整備をめざし、役職員一丸となって、事業の推進に努めてまいりますので、今後も引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康、ご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

組合員さんの 移動についての お願い

- ★加 入 届 (新規加入)
- ★脱 退 届 (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林移動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の移動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済ませますよう、よろしくお願いいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。※手続きには認め印が必要です。予めご用意願います。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。

あけましておめでとうございます

旧年中は格別のご協力をいただきありがとうございました。今年も私たち職員一同、組合員皆様のご指導を得ながら努力して参りますのでよろしくお願い致します。

参事

小 島 啓 伸

総務課

参事兼課長 小 島 啓 伸
係 長 藤 元 繁 美
主 事 大 野 沙 紀
嘱 託 波 多 野 義 幸



事業課

参事補佐兼課長 小 原 昭 雄
業務担当課長 梅 津 博 英
係 長 勝 山 幸 男
係 長 下 野 佳 孝
技 師 木 本 隆 次
技 師 丸 山 剛
技 師 菊 地 大 輔
技 師 下 仲 修 平
嘱 託 廣 瀬 大 作
臨 時 川 勝 千 秋



1月4日
仕事始めて
平常通り営業
いたします

職員募集

当組合では
美山の森林を守るため、
やる気のある若人を求めます。

一緒に働きましょう!

勤 務 地
職 種
資 格
適 応 年 齢
募 集 人 員
給 与
応 募 受 付
面 接 会

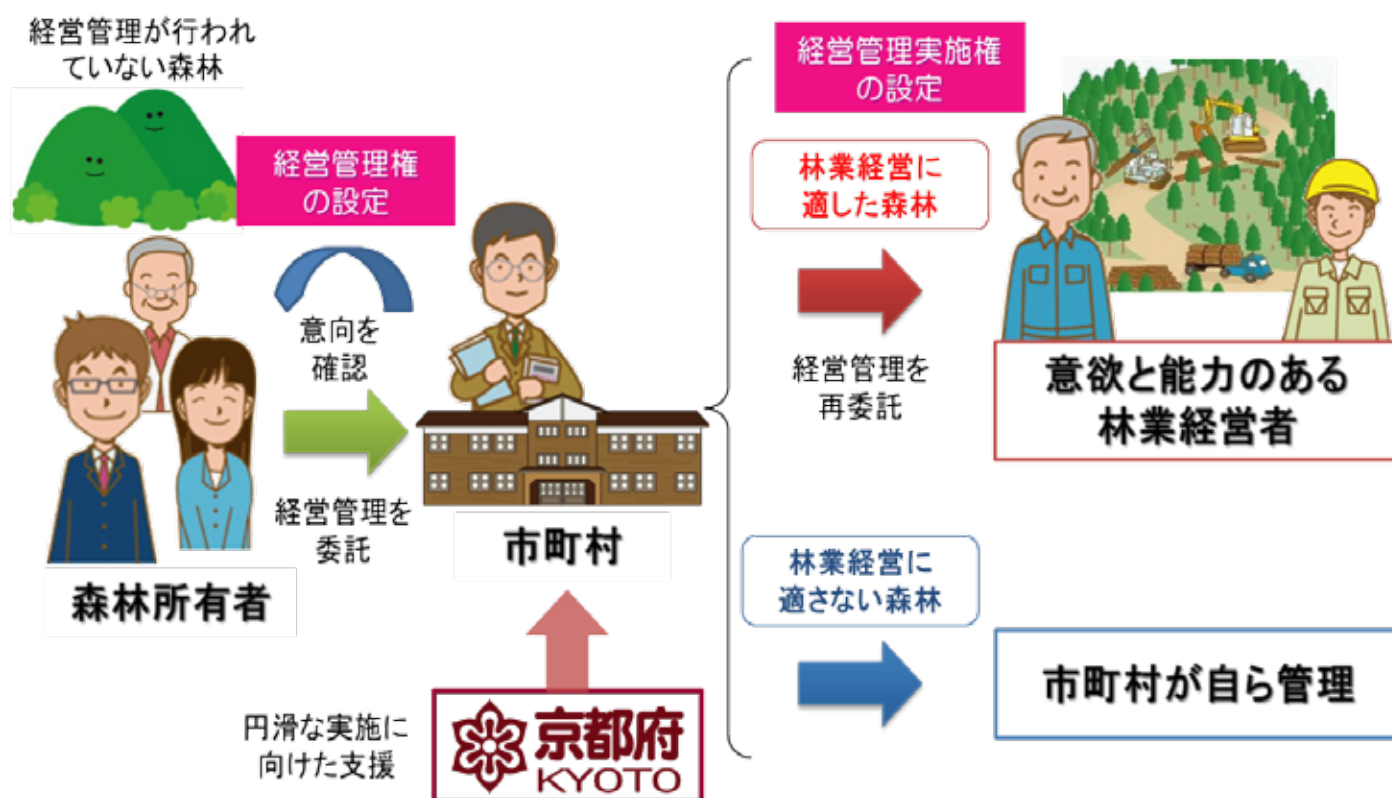
美山町森林組合 本所
現場調査・管理、一般事務
自動車運転免許(AT不可) 経験者歓迎
30歳くらいまで
1名
当組合規程による
令和3年1月18(月)～1月29日(金)
午前9時から午後4時まで
先ずはお電話をください。(総務課 小島まで)
書類選考等のうえ、追って連絡いたします。

新たな森林管理システムの取組について

“新たな森林管理システム”とは、京都府下で導入される森林経営管理制度です。南丹市では森林環境譲与税”を活用した“新たな森林管理システム”「森林経営管理制度」に取り組んでいます。

森林経営管理制度は経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、「森林所有者」と「林業経営者」をつなぐことで、森林管理の適正化・林業経営の効率化を図るシステムです。

新たな森林管理システム(森林経営管理制度)の概要

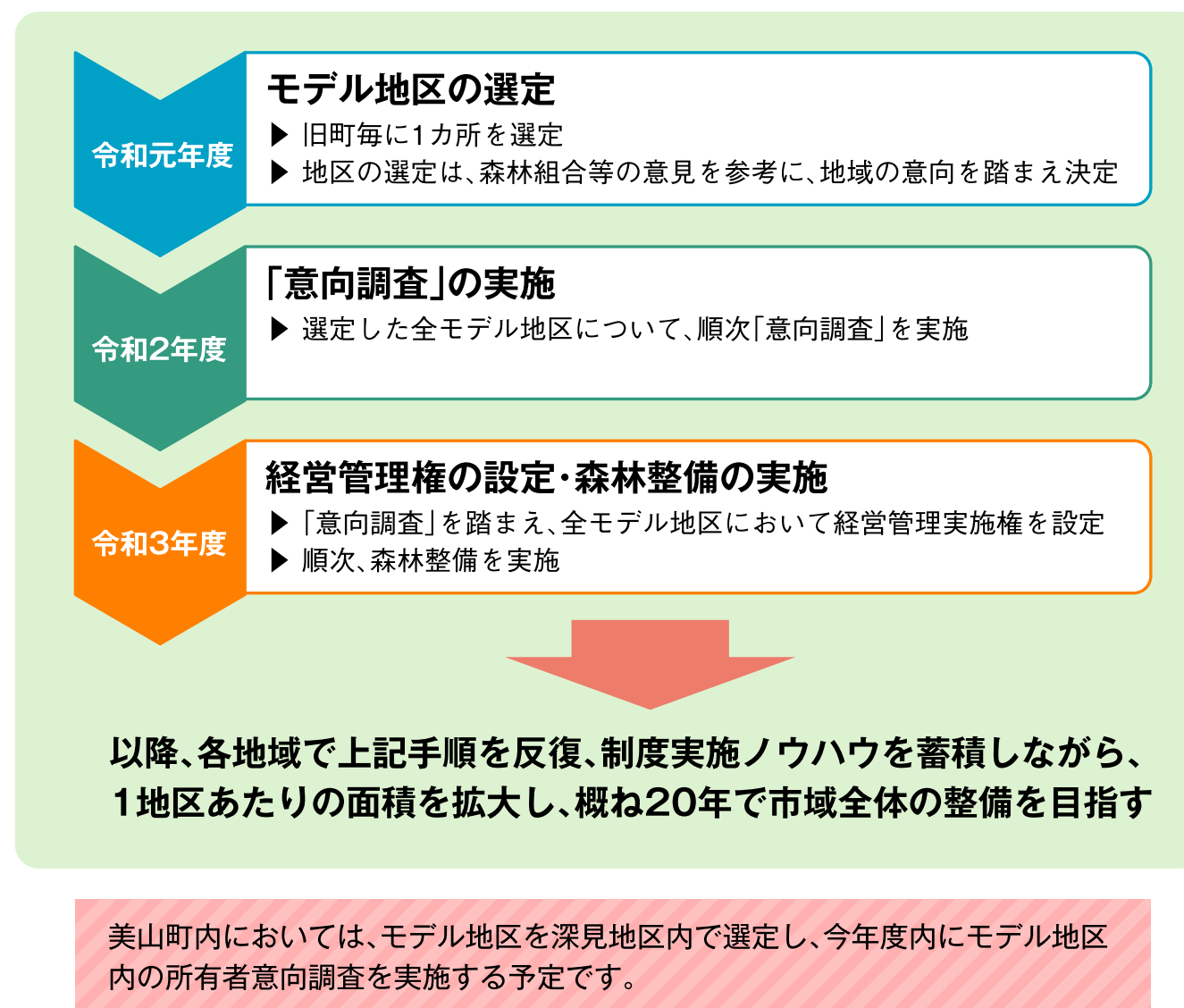


森林経営管理制度導入の背景には以下の4点があげられます。

- ① 森林資源が成長・充実し、「伐(き)って、使って、植える」という森林を循環的に利用していく新たな時代に入ったこと
- ② 「所有面積が零細」なことに加え、「長期的な林業の低迷」や「世代交代」等により、森林への関心が薄れ、市町村の8割が民有林の手入れが不足していると考えられる状況であること
- ③ 「不在村化」、「高齢化」が進む中、「所有者不明」や「境界不明確地」が増加するなど、早急な対応が必要であること
- ④ 一方で、林業経営者(素材生産業者等)の7割が規模拡大の意向であること

森林経営管理制度に係る実施方針 南丹市農林商工部山村振興課

これまでの検討内容を踏まえ、当面下記により制度の実施が予定されています。



効率的な地籍調査手法の導入 リモートセンシングデータを活用

森林管理経営制度を効率よく推進するためには、リモートセンシング(人工衛星や航空機などが搭載する測定器を使って遠隔で調査する技術です)データの活用が求められます。

林地における地籍調査の進捗率は全国的に見てもまだまだこれからの状況です。南丹市の林地においてもこれから取り組みが始まるところです。

林地においては、高齢化・過疎化等の人口減による境界情報の喪失が進んでいるとともに、急峻な地形であることが多く立会いによる確認が困難であること等から、迅速かつ効率的な地籍調査手法の導入推進が求められています。(国土交通省)

南丹市の森林経営管理制度におけるリモートセンシングについて、6-7ページにて詳しくお伝えいたします。

特集 森林経営管理制度

リモートセンシングデータの活用について

近年の測量技術の進展をうけ、国が2018年5月に策定したリモートセンシング(以下リモセン)マニュアルを活用し、高精度の空中写真やレーザー測量成果を用いることにより、現地での作業を最小限にとどめ、立会いや測量作業の効率化を図る地籍調査手法(新手法)です。災害想定区域等の緊急的な対応が必要な地域について、2019年度から、国がリモセンデータを整備。国の整備手法を参考に、2020年度以降、市町村においても、順次リモセンデータの整備が進んでいます。

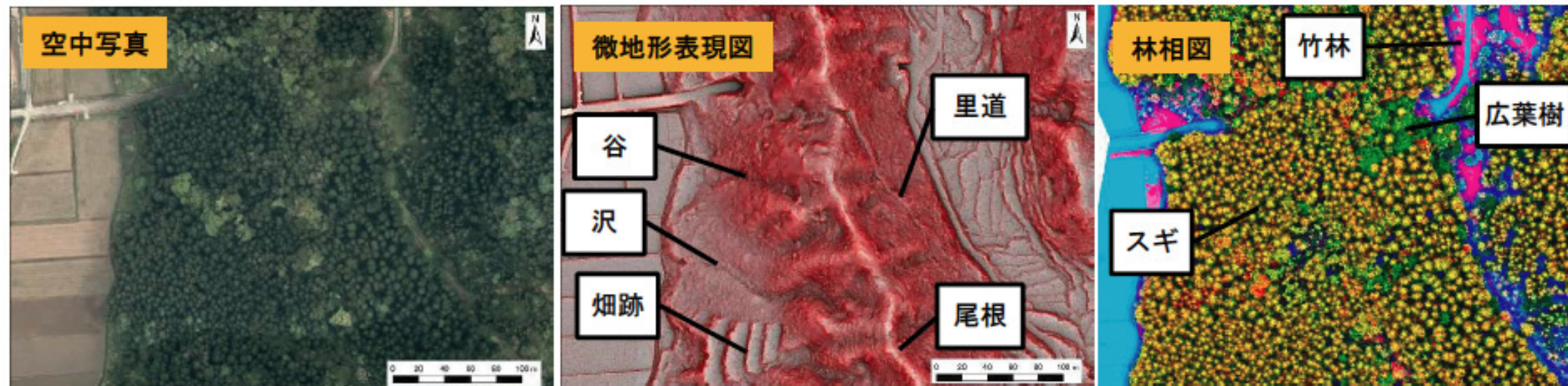
南丹市による森林経営管理制度においても、リモセンデータを林相区分図作成や森林資源解析、森林地形解析などに活用し、さらには森林ゾーニングのためのデータ整備や森林ビジョン策定のゾーニング、意向調査実施のためのゾーニングなどに活かされます。最終的には南丹市森林整備ビジョンの策定を目指しています。

リモートセンシングデータを活用する効果について▶▶

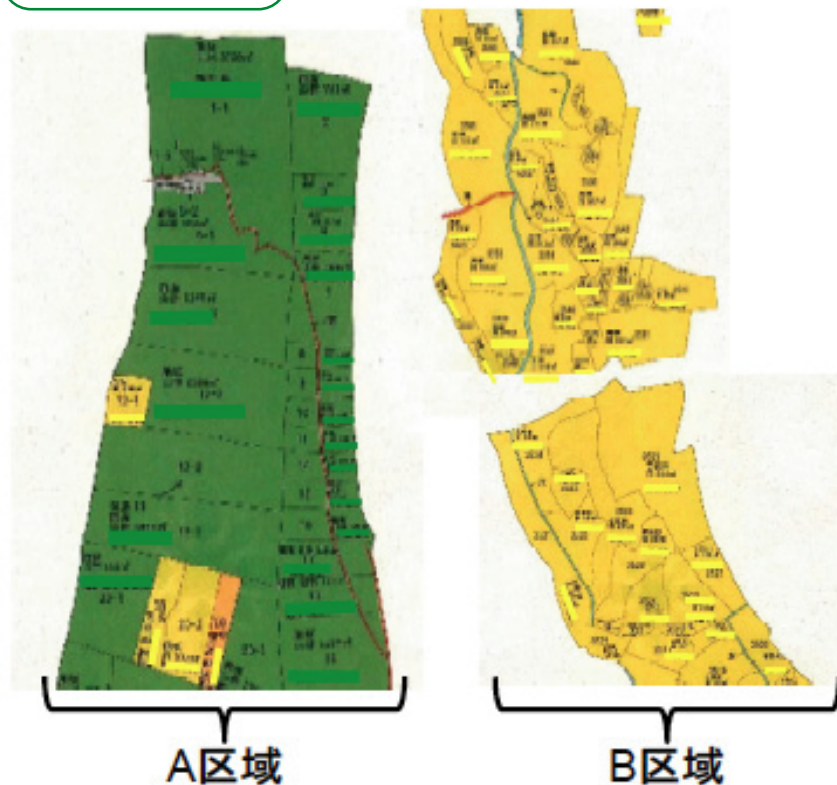
今年度、美山町全域にわたる空中撮影とレーザー測量をすでに実施しています。

リモートセンシングデータと作成した筆界案

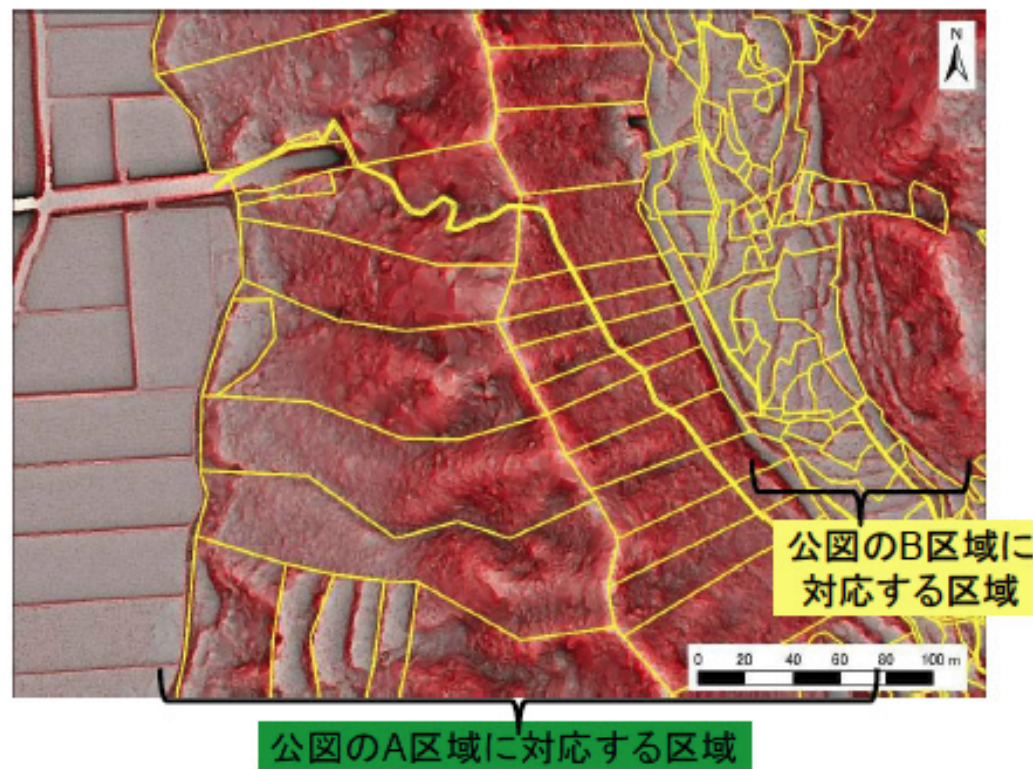
(国土交通省資料)



山村部の公図

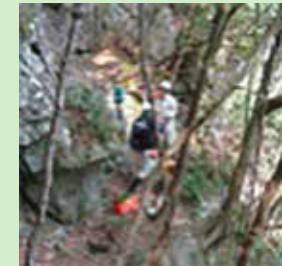


リモートセンシングデータを活用して作成した筆界案



効果①：立会いの効率化

現地で行っていた立会いを、微細な地形や植生等が把握可能なリモセンデータを活用して作成した筆界案を用いて集会所等で境界確認を行います。土地所有者等の同意を得ることで、立会いに必要な期間や人員等を大幅に削減します。



現地立会いにより、土地所有者等が現地で土地境界位置を確認



土地所有者等が一堂に会して空中写真等をもとに土地境界位置を確認

効果②：測量作業の効率化

現地で行っていた測量作業を、空中写真等から解析したリモセンデータを用いて机上で行うことが可能となり、現地に赴くことに起因するコストやリスクを大幅に削減。また、従来よりも広範囲の測量が可能となります。



土地の境界点について、現地に測量機器を設置し、1点ごとに座標値の測量を実施

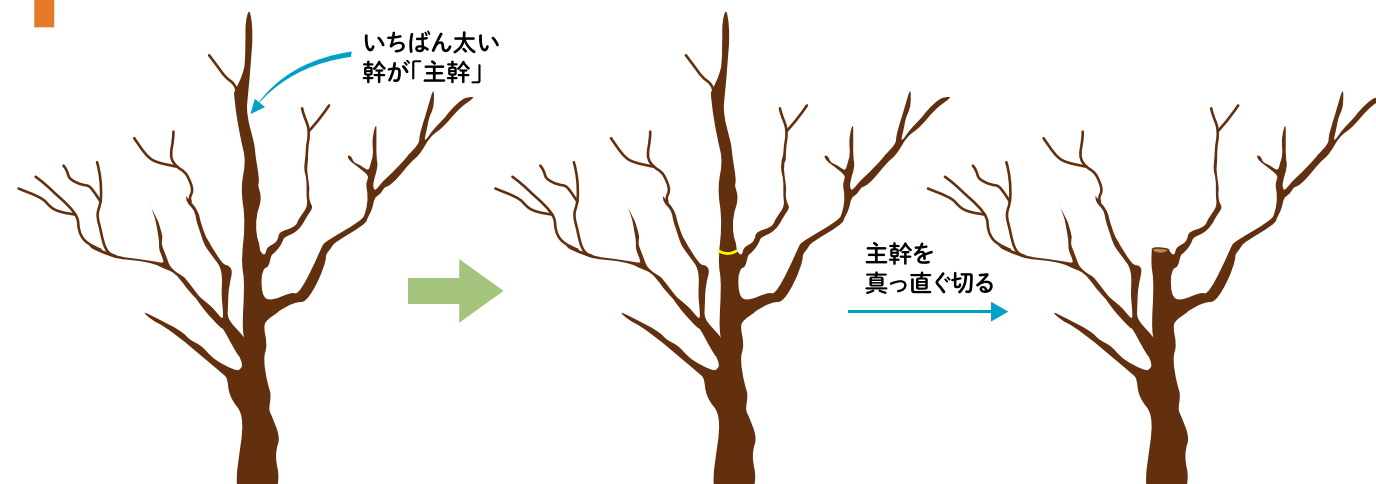


主要な基準点のみ現地測量し、上空からの写真や画像上で土地の境界点の座標値を一括算出

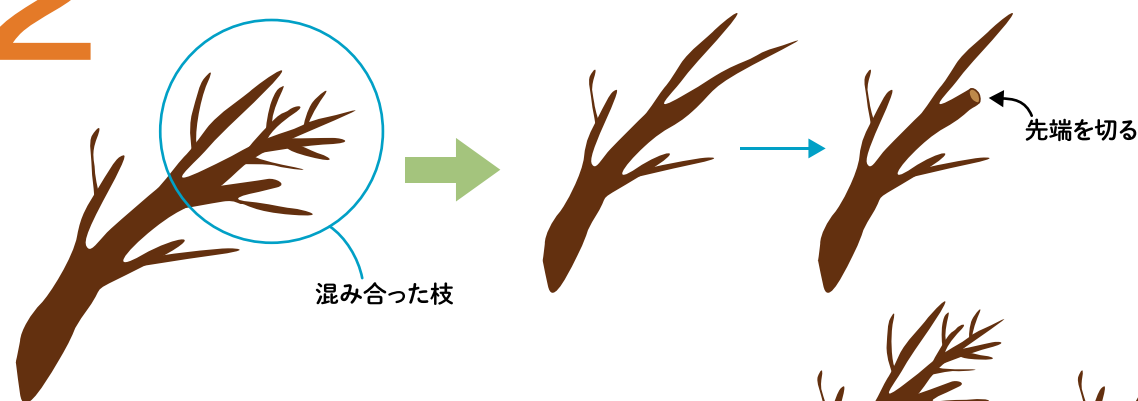
柿の木を 剪定しましょう

近年、熊出没により柿木を樹木ごと伐採される方が増えています。しかしながら柿木は実だけでなく葉も調理に使えるなど農山村には欠かせない樹木。大きくなりすぎた柿木は剪定することで実の収穫がしやすくなります。短期間で収穫できることで野生生物との共生にもつながっていきます。柿木の剪定について気をつけるポイントを紹介しします。今度の収穫に向けて準備しましょう。

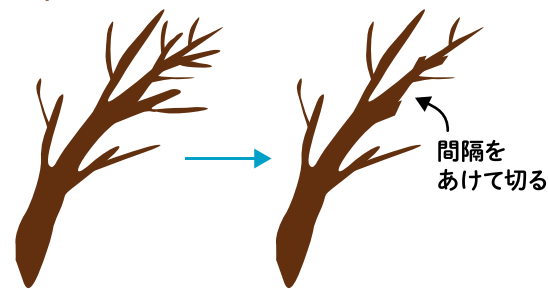
1 上へ伸びていく主幹を剪定して枝を横に広げるように育て、高さを調節して収穫作業をラクにします。主幹の剪定は、樹形を整える役割も果たします。



2 混み合った枝の剪定をします。切る場所は枝の先。主となっている枝の先を切ります。

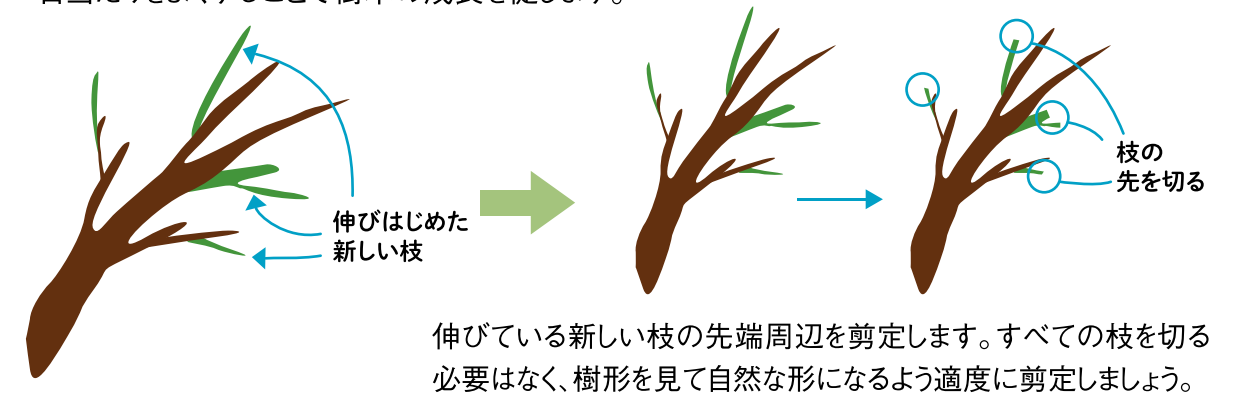


3 すかし剪定をすることで混み合った枝の間隔を開けます。

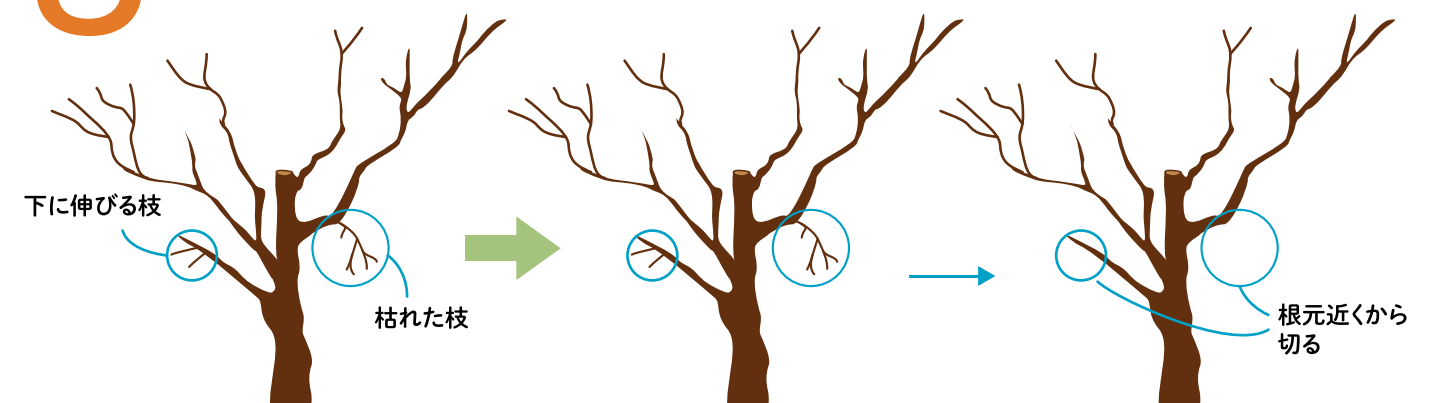


剪定後の切り口が腐食するのを防ぐために使用する薬剤を「癒合剤(ユゴウザイ)」と言います。ペースト状になっている癒合剤を切り口へ塗り、切り口から養分を含んだ水分が蒸発するのを防いで雑菌や害虫の侵入から樹

4 伸びはじめた枝の剪定は「切り戻し剪定」と呼び、夏季に行います。枝と葉の込み合いを防ぎ、日当たりをよくすることで樹木の成長を促します。



5 幹近くの付け根部分からどちらの枝も切り落とします。



6 柿の木は植えたままにしておくと3月～5月にかけてついた新芽が上へと伸びて枝が高くなり、下の枝や葉に日が当たらなくなって枯れることがあります。いつでも均等に日が当たるよう上へ伸びる枝は切り落とします。

7 上へ伸びる枝や不要な枝を剪定すると、新しい枝や花芽、果実に栄養が多く行き渡るようになります。栄養が行き渡ると、実が大きくなり甘さも増します。

8 樹高を低く保つことで毎年の剪定作業だけでなく収穫作業もしやすくなります。樹木の管理は高い場所での作業も多く、注意をしても「ヒヤリ」とする場面がありますが、樹木の高さを調整することで高所での危険な作業が減り、いつでも枝の弱りや病虫害の確認がラクにできます。

9 柿の剪定は、夏と冬に行います。
・夏の剪定…6月～7月 ・冬の剪定…12月～2月

柿の新芽は3月～4月にかけて芽吹き、4月～5月にかけて新しい枝や花芽を大きくしていきます。葉も成長する時期のため、重なりや込み合いによって日当たりが悪くなるのを夏の剪定で改善します。12月にはすっかり落葉し、翌年3月に芽吹くまで柿の木は休眠期に入ります。休眠期間中の剪定は樹木へ与えるダメージが少なく本格的な剪定期間と言えます。

木を守ります。癒合剤にはボトルタイプやチューブタイプなどさまざまな種類があり、殺菌効果の強いものや塗ったあとにはがれるものなどもあります。

伐採、薪づくり、草刈り…

普段の暮らしで何かと役立つ必需品の

チェーンソー 刈り払い機

冬場は使う機会が少なくなります。

メンテナンスを しっかりと しておきましょう!

チェーンソーと刈り払い機のシーズンオフにおけるメンテナンスを紹介します。クリーニングが主なメンテナンスです。

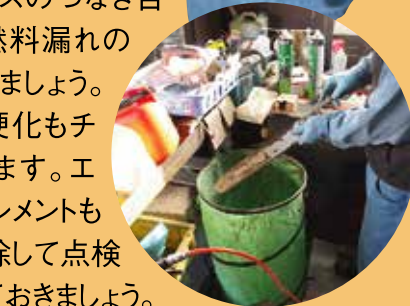


修理・メンテナンスなどお気軽にお問い合わせください。事業課 係長 勝山 幸男

チェーンソー

1 掃除して各部をチェックする

まずはともあれ大まかな埃や汚れを落としておきましょう。特にエンジンの冷却用空気取入口とシリンダフィンの周辺はゴミがたまりやすいのでご注意ください。つまりがひどくなるとオーバーヒートを引き起こしたり、焼き付きなど大きな故障の原因になります。全体の汚れ落としを行いながらねじのゆるみやガタが無いかをチェックしていきます。バーの溝の中も丁寧に清掃します。燃料ホースのつなぎ目やグロメット（パッキン）に燃料漏れの跡がないかも確認しておきましょう。燃料フィルターの汚れや硬化もチェックします。エアエレメントも掃除して点検しておきましょう。



2 チェーンの張りや回転数を調整する

各パーツの汚れを落としたら組み立て直します。調節ネジを回してチェーンの張り具合を調整します。張り過ぎず、緩め過ぎず、良い加減で。よくわからない場合は森林組合までお問い合わせください。チェーンの目立てもしておきましょう。目立てにはガイド付きの丸ヤスリを使うと便利です。保管する時は、燃料タンクから燃料を抜きとってから自然に停止するまで空運転し、気化器の中の燃料を完全になくしておきましょう。



調子が悪かったり故障などの場合は森林組合で修理対応いたします。お持ち込みの際に症状をお伝えいただくとスムーズに修理できます。海外ブランドのものについては正規輸入品のみの対応となります。ご了承ください。

刈り払い機

1 キャブレターの分解は自分でしないで!

エアエレメントのゴミを取り除きます。よくあるのがつつい自分分解してしまうこと。汚れの掃除やプラグの点検はご自分でしていただく方が良いのですがキャブレターは意外とデリケートです。調子が悪くなっても分解しないで森林組合まで持ち込みください。またエアエレメントが劣化したりすると吸い込んで故障の原因にもなるので痛んだら早めに交換しましょう。



2 1年に1回はグリス充填

あまりされていないのが回転部分のグリス充填。必ず専用グリスをお使いください。



3 燃料はしっかり抜いておく

燃料タンク内の燃料フィルターも消耗部品です。汚れがひどい場合は交換してください。燃料タンクから燃料を抜くのはもちろん、キャブレター内の燃料もしっかりと抜きましょう。エンジンを始動してアイドリング状態でガス欠になるまで動かします。

メンテナンス用品や交換パーツなどあります。機械の調子が悪いときはお気軽に森林組合購買でご相談ください。



チェーンソー、刈り払い機どちらも長期間（2ヶ月以上）にわたり使用しない場合は必ず燃料を使い切ってから保管します。直射日光の当たらない屋内の湿気が少ないところに保管しましょう。エンジン部分をビニール袋などで覆って保管します。保管している間にマフラーの穴に土バチなどが巣を作り、マフラーを詰まらせたりすることがたまにあります。

屋根の雪下ろしをお手伝いします

費用は、1人1時間あたり 2,500円です（機械を使用する場合は、別途ご請求いたします）

森林組合では、毎年、屋根などの除雪作業を承っています。屋根の雪下ろしは、とても危険で重労働です。南丹市の高齢者等除雪対策事業の制度を利用する除雪も行っています。除雪でお困りの場合は、電話でご連絡下さい。（担当：丸山）

南丹市高齢者等除雪対策事業とは、**南丹市の高齢者を対象とする補助事業**です。
事前に登録が必要ですが、人件費・機械代・調査費用など除雪に掛かる総額費用に対して**9割の補助**を南丹市から受けることができます。（例えば上記の2,500円についてはその1割の250円が最終的な自己負担額となります。）



庭松を守ろう！ 樹幹注入で松くい虫を予防します

グリーンガード 施工単価：薬剤1本 4,200円（松1本に薬剤2～6本使用）

従来の地上散布よりも効果が高く、マツノマダラカミキリ・マツノサイセンチュウを防除することができます。また薬剤が飛び散ることもなく、周囲に迷惑もかかりません。

3～5年間に一度の施工で予防 1～2月頃に施工予定

植栽後の期間が短い松、病虫害やその他の原因で弱っている松、特に小型な松（直径10cm以下）、五葉松などは施工できません。松の状態により従来の薬剤散布をいたします。まずは松の木を診断いたしますので、お申込みをお願いします。

**お申込期限
1月20日まで**

2021年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	初市 8日(金)	22～28	30～31	17～31	1～16
2			1～5	1～2	6～28
3	創立51周年 26日(金)	23～29	31～		1～22
4			1～6	17～30	7～16
5		22～28	30～31		1～21
6			1～5		6～30
7	特市 26日(月)	21～27	29～31	19～31	1～18
8			1～4	1～6	7～31
9	特市 27日(月)	19～25	27～30		1～18
10	第47回木材まつり26日(火)		1～3	20～31	4～19
11	特市 26日(金)	18～24	26～30	1～6	7～17
12	納市 20日(月)		1～2		3～31

☆記念市は予定です。

☆大つち・小つち共7日間です。

その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。

☆除伐・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

☆出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。

☆土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれています。

おが粉あります。有機肥料や土壌改良に。

◎スギ 太い目アラの木は安い。ヒノキの合切は直材に。

良い木、売り良い木を育てましょう

(株)北桑木材センター提供 TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

市況報告 第1638回市

令和2年12月7日市

スギ 単位:円		
中目	4m×18～24cm	9,500～12,000
"	4m×24～30cm	13,000～15,000
柱	3m×16～20cm	11,000～13,000
"	6m×16～20cm	13,000～15,000
元木良材	4m×24cm上	35,000～40,000

ヒノキ 単位:円		
柱	3m×16～20cm	11,000～13,000
"	6m×16～20cm	18,000～20,000
中目	4m×18～24cm	13,000～15,000
"	4m×24～30cm	15,000～18,000
土台	4m×14～16cm	9,000～10,000
元木良材	4m,6m共	40,000～45,000

市況コメント

記念市後なので入荷量は少ないです。

スギ 4m中目の大きな桧もあります。

パルプ材の大きな桧があります。

ヒノキ ヒノキの割合は少ないです。

E-mail bcl02145@nifty.com

http://hokusou.o.oo7.jp/index